

## 平成23年度 一般廃棄物処理計画書

大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例第23条及び大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する規則第6条の規定に基づき、次のとおり平成23年度一般廃棄物処理計画を定めるものとする。

### 1. 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み（規則第6条第2項）

	燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	合計	1日当たり
家庭ごみ	608.01トン	166.52トン	19.09トン	793.62トン	2.18トン
事業所ごみ	185.94トン	27.00トン	2.11トン	215.05トン	0.59トン
粗大ごみ	—	—	—	15.16トン	0.03トン
合計	793.95トン	193.82トン	2.12トン	1,023.83トン	2.81トン

廃プラスチック	0.36トン
---------	--------

### 2. 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項（規則第6条第3項）

- (1) ごみの排出抑制と分別によるリサイクルを推進し、資源循環型社会の構築に努める。
- (2) 本計画に基づく適正処理を推進し、ごみ処理経費と環境負荷の軽減に努める。
- (3) 環境美化意識の高揚に努め、不法投棄の防止を図る。

3. 分別して収集するものとした一般廃棄物の収集、運搬及び分別の区分

(規則第6条第4項)

分別区分	ごみの種類	収集日
① 燃やせるごみ	台所ごみ、紙くず、木くず、紙おむつ 衣類、皮革類等、汚れたビニール類・プ ラスチック類、発泡スチロール	毎週 月・水・金曜日
② 資源ごみ	【飲料用缶類】 スチール缶、アルミ缶、	毎月 第1火曜日
	【飲料用ビン類】 ガラスビン、ペットボ トル	毎月 第2火曜日
	【古紙類】 新聞、雑誌、ダンボール、牛 乳パック	毎月 第3火曜日
③ 燃やせないごみ	【陶器類・ガラス類】 茶碗、皿、花瓶 電球、蛍光灯、鏡、スプレー缶、フライ パン、小鉄くず、電池	毎月 第4木曜日

4. 分別してごみ処分場へ直接搬入

【ごみ処分場で受入】 ごみ処分場へ直接搬入：木・日・土曜午後以外随時受入れ

◎ 分別プラスチック類

(たまごのトレイ・ペットボトルのキャップ及びラベル・CDやCDケース  
ビニール紐・レジ袋・プラスチックハンガー)

※ 毎月第4火曜日は、役場車庫にて実施し職員立会のもと、日頃、ごみ分別に  
ついて感じている問題点や疑問点について、その場で一緒に考え分別等の確  
認を行う日です。プラスチック類に限らず、紛らわしいごみの現物がありま  
したら、ごみ処分場まで持参ください。

注1) 其他のごみの区分や分別及び出し方等については、「平成23年度大潟村  
ごみ処理一覧表」に記載し、一般廃棄物処理の適正化に努める。